

事 務 連 絡
令和 7 年 10 月 14 日

建設業労働災害防止協会
兵庫県支部 支部長 殿

兵庫労働局労働基準部健康課長

令和 7 年度「治療と仕事の両立支援シンポジウム」の周知について（ご依頼）

厚生労働行政の運営につきましては、平素より格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、治療と仕事の両立支援の促進を図るため、下記のとおり、治療と仕事の両立支援シンポジウムを開催することといたしました。

つきましては、別添リーフレットもご活用の上、広く関係者への周知にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 開催日（配信開始日）

令和 7 年 12 月 24 日（水）

2 テーマ

2026 年 4 月 1 日努力義務化！治療と仕事の両立支援
～中小企業における取組のヒント～

3 視聴方法等

オンライン配信の視聴方法等の詳細については、
治療と仕事の両立支援ポータルサイトをご覧ください。

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/symposium/>

